

2024 年度春 Semester フィールド・スタディ/プロジェクト研究 募集要項

募集期間	実習期間	募集プログラム
2024/4/17(水)~ 5/1(水) 14:00	2024 年 8-9 月	P.3-4 参照



【重要】2024 年度からいくつかの重要な変更があります。

プログラムへ申請する際は、シラバス・募集要項・遵守事項・誓約書の内容を確認し、全て理解・了承している必要がありますが、下記の項目については特にしっかりと確認をしてください。

- [\(海外のみ\)プログラム費用の一次納付金・二次納付金での徴収について](#)
- [\(国内/海外\)実習地集合・解散となり、現地集合場所まで、及び、現地解散後の交通\(宿泊\)手配は、受講者で行うこと\(海外航空券は受講者の手配となる\)](#)
- [\(国内/海外\)プログラムに係る各種提出物・プログラム費用の締切り厳格化について](#)

立命館アジア太平洋大学
アカデミック・オフィス
第 1 版
(2024 年 4 月 17 日)

フィールド・スタディ/プロジェクト研究とは

■フィールド・スタディ■

各学部におけるプログラムの特色

【アジア太平洋学部】

アジア太平洋学部のプログラムでは、アジア太平洋学の枠組みにおいて、ある事象について包括的に学修し、専門性、誠実さ、共感をもって国際社会で活躍できる人材を育てることを目的とする。参加学生は、異なる価値観・文化を持つ他者と適切に協働することを学び、様々な事象について観察、分析、調査、議論し、組織的な解決策を講じられるようになることを目指す。

【国際経営学部】

国際経営学部のプログラムでは、国際的かつ批判的な思考力及び知識・技能を持つ人材の育成を促進することを目的とする。また、専門科目に対する関連付けを高めるために、経済・経営に関する反転的な学習を経験できる。

国際経営学部では、以下のテーマでプログラムを実施する。

A) グローバルビジネスイマージョン

国・地域をまたいだビジネスについて、歴史、文化、政治的な側面から重層的な理解を促進する。

B) ビジネスを通じた社会貢献活動

実際の社会起業家が活動する現場の視察や養成プログラムに参加することで、社会に貢献できる起業家を養成する。

C) 理論と実践のギャップの橋渡し

企業見学や視察を通して、学内で学んだ最新の知識と現場での実践にどのようなギャップがあるのかを理解する。

【サステナビリティ観光学部】

サステナビリティ観光学部では、持続可能な社会と観光に関わる現代的な課題や地球規模の問題を解決するために学術的知識と革新的な研究に取り組む「学問的実務家:Academic-Practitioner」の育成を目的としており、フィールド・スタディをはじめとする Off-campus Programs 関連科目の単位修得を卒業要件の一つとしている。フィールド・スタディは、学部専門分野に関するテーマに基づき、現場で調査・研究活動を行い、学生が自らの興味・関心を深め、専門的な理論と実践を繋げる経験を提供する。

■プロジェクト研究■

プロジェクト研究は、専門演習(ゼミ)を履修する 3、4 回生(5~7 セメスター)の学生を対象とした連携型プログラムである。学生はゼミの授業に加え、プロジェクト研究に参加することで、自身の研究課題に対してより深い専門知識を修得し、その後の卒業論文の執筆へと繋げる。

プログラムの流れ

[APU] 事前授業

【現地実習】

視察: テーマに基づいて選定された地域・組織・企業などの視察を行うことで、知見を深める。

実践/調査分析: 国内外の現地の専門家などより専門知識を習得する。

研究課題/実習: 現地で調査研究活動など参加しながら、課題意識、研究を深める。

[APU] 事後授業

申請要件 / 科目集計分野

■フィールド・スタディ & プロジェクト研究 共通項目■

申請要件、科目集計分野は、所属学部・カリキュラム年度・プログラム実施学部・セメスターによって異なります。よって、各プログラムのシラバスの「所属学部/カリキュラムごとの履修可否・科目分野・科目名・申請可能セメスター」欄を必ず確認の上、申請してください。

【学籍状態】

- ・プログラム実施セメスター(2024 年度春セメスター)に通常在籍していること
- ・プログラム実施セメスター(2024 年度春セメスター)に在籍状態が「留学」「休学」となる場合は受講不可
- ・プログラム実施セメスター(2024 年度春セメスター)が最終セメスターの場合、申請不可
- ・停学中の学生は、申請締切日までに停学期間が終了する場合には、申請可
- ・上記以外にシラバスの「履修の目安」や「学生への要望事項」が定められている場合があるため、詳細をシラバスで確認しておくこと

【言語学修状況】

プログラム実施セメスター(2024 年度春セメスター)時点で、以下条件を満たしていることが必要です。

英語基準学生が日本語開講プログラムを受講する場合:

日本語で授業が行われるため、授業内容を理解することができる程度の日本語能力を有する。

日本語基準学生(スタンダードトラック)が英語開講プログラムを受講する場合

英語中級 A・Bの単位を修得済。

E/J 開講の場合

言語要件: なし

■フィールド・スタディのみ■

受講者の選考にあたっては、開講学部¹に所属する学生が優先される場合があります。

■プロジェクト研究のみ■

- ・プログラム実施セメスターに 3・4 回生演習科目を履修中であり、次セメスターも演習を継続する意思があること。
- ・「プロジェクト研究」担当教員の演習(専門演習、卒業研究)に所属していなくても履修可。また、所属学部に関係なく申請可。

募集プログラム

【プログラム一覧】

■フィールド・スタディ■

サステナビリティ観光学部(ST)

開講 学部	学修 分野	プログラム名	担当教員	実習地	日程		単位数	開講 言語
					事前授業	実習期間 事後授業		
ST	ED	Sustainable Development with Local and International Development Actors in Thailand	K C Dipendra	タイ (バンコク)	事前授業	6/26(水) 5-6 限 7/3(水) 5-6 限	2	E
					実習期間	8/23(金)-8/29(木)		
					事後授業	9/6(金)1-2 限		
	ED	東峰村の中学生と地域づくり / Community Development with Secondary School Pupils in Toho Village	木村 力央	福岡県東峰村	事前授業	7/10(水)5-6 限 7/17(水)5-6 限 8/30(金)5 限	2	E/J
					実習期間	9/3(火)-9/6(金)		
					事後授業	9/10(火)4-5 限		
	HT	【別府市制 100 周年記念プログラム】グローバル都市ロンドン、世界遺産都市バースから学ぶ持続可能な都市開発戦略 【Beppu City 100th Anniversary Program】Sustainable Urban Development Strategies, learning from Global City London and World Heritage City Bath	久保 隆行	イギリス (ロンドン/バース)	事前授業	7/10(水)5-6 限 7/17(水)6 限	2	E/J
					実習期間	8/28(水)-9/5(木)		
					事後授業	9/16(月)5-6 限 日時未定(別府市長帰国報告)		
	-	南阿蘇の震災復興と持続可能な社会の創生	上原 優子	熊本県南阿蘇村及び周辺	事前授業	7/3(水)5-6 限 7/10(水)5-6 限	2	J
					実習期間	9/2(月)-9/5(木)		
					事後授業	9/9(月)2-5 限 9/10(火)3 限		
ED	持続可能な地域づくり 長野県飯田市における調査	土橋 卓也	長野県飯田市	事前授業	7/10(水)5-6 限 7/17(水)5-6 限 +飯田市主催事前講義 日程:7月下旬~8月予定	2	J	
				実習期間	2024/8/8(木)-8/11(日)			
				事後授業	9/6(金)4 限			
HT	アイヌの里 北海道平取町(二風谷)で、アイヌ文化を活かした観光振興を考える	吉澤 清良	北海道平取町	事前授業	7/3(水)5-6 限 7/10(水)5-6 限 7/17(水)5 限	2	J	
				実習期間	9/2(月)-9/6(金)			
				事後授業	9/11(水)4-5 限 9/12(木)4-5 限			
HT	沖縄本島北部のやんばる地域の人々の暮らしと地域づくり	四本 幸夫	沖縄県東村	事前授業	6/19(水)5-6 限 7/3(水)5-6 限	2	J	
				実習期間	9/2(月)-7(土)			
				事後授業	9/11(水)1-4 限			

アジア太平洋学部(APS)

開講学部	学修分野	プログラム名	担当教員	実習地	日程	単位数	開講言語	
APS	ED	障害と社会 Disability and Society	山形 辰史	大分県別府市、日出町	事前授業	2	E/J	
					実習期間			7/21(日)1-5 限 9/6(金)1-3 限
					事後授業			9/9(月)-9/12(木) 9/12(木)3-5 限 実習先にて
	CSM	インドネシア地域研究プログラム:特異性を多角的に見る方法 Indonesian Studies Programme: Uniqueness through Multifaceted Lenses	塚本 崇	インドネシア (ジャカルタ、バンドン)	事前授業	2	E/J	
					実習期間			6/5(水)5 限 6/26(水)5 限 7/10(水)5 限
					事後授業			8/25(日)-8/31(土) 8/31(土)1-3 限 実習先にて

国際経営学部(APM)

開講学部	学修分野	プログラム名	担当教員	実習地	日程	単位数	開講言語	
APM	-	SOCIAL ENTREPRENEURSHIP	CORTEZ Michael A.	フィリピン (オルモック)	事前授業	2	E	
					実習期間			7/3(水)5 限 7/10(水)5 限
					事後授業			8/19(月)-8/29(木) 9/2(月)5 限

■プロジェクト研究■

開講学部	学修分野	プログラム名	担当教員	実習地	日程	単位数	開講言語	
APS	-	現代社会論ー(共生)について考える	清家 久美	新潟県上越市	事前授業	4	J	
					実習期間			7/13(土)5 限 8/10(土)5 限
					事後授業			8/27(火)-9/2(月) 9/2(月) 実習先にて 1コマ分

[注意]

- ・ **申請要件を含む、各プログラムの詳細は、必ずシラバスで確認してください。**シラバスは [Off-campus Programs Web サイト](#)に掲載しています。
- ・ このプログラムの単位は、各セメスターの履修科目登録上限単位数には含まれません。
- ・ このプログラムの履修登録は大学が行います。
- ・ 2024 年度春セメスターの科目として登録されますが、フィールド・スタディの成績発表は 2024 年 10 月に行われます。

募集概要

募集プログラム

今回募集するプログラムは、「[募集プログラム](#)」で確認してください。

複数の Off-campus Programs への申請について

- ・ 申請要件を満たし、かつプログラム日程(事前授業、実習日程、事後授業)が重複しない場合は、複数プログラムへの申請が可能です。
- ・ 複数申請する場合は、プログラム1つにつき、1回の申請が必要です。
- ・ 複数合格した場合、合格したすべてのプログラムに参加する必要があります(選考結果発表後の辞退は原則認められません)。

申請方法

申請期間中に、以下の申請を行ってください。

申請期間: **2024/4/17(水)~5/1(水) 14:00**

[Off-campus Programs Web サイト](#)からオンライン申請ページにアクセスしてください。

- ・ オンライン申請ページは申請期間開始と同時に公開されます。
- ・ 複数回提出した場合、提出日が新しいものを受け付けます。

選考方法

- ・ 書類審査による総合的な選考を行います。(書類選考の段階で面接が必要と判断された場合は、別途連絡します。)
- ・ 受講者の選考にあたっては、開講学部にも所属する学生が優先される場合があります。

募集ガイダンス日程

日時: 2024/4/17 (水) [日本語] 14:20-15:20 / [英語] 17:00-18:00

形式: オンライン (Zoom MTG ID: 985 0296 3348)

注意: Zoom へは APU アカウントから参加する必要があります。詳細は[こちら](#)で確認してください。

選考結果発表

2024/5/10(金) (Campus Terminal「あなた宛ての重要なお知らせ」で通知)

受講者ガイダンス **※受講が決定した場合出席必須**

日時: 2024/5/15(水) 5限 (16:10-)

形式: オンライン (Zoom MTG ID: 受講決定後に別途連絡)

危機管理ガイダンス (出席対象: 海外プログラム受講者のみ) **※受講が決定した場合出席必須**

2024/7/17(水) 5限 (16:10-)

形式: オンライン (Zoom MTG ID: 受講決定後に別途連絡)

成績付与/成績問い合わせ

科目登録/成績付与されるSemester: 2024年度春Semester

成績付与時期: 2024年10月

成績問い合わせ時期: 2024年度秋Semester科目 成績問い合わせ期間

プログラム受講決定後の提出物について

プログラム受講決定後、以下の提出物を期限内に提出する必要があります。

- **誓約書**: 申請の時点で、必ず保証人の同意を得ること。誓約書には申請者本人および保証人両者の電子署名が必要(オンライン提出)
- 受講確定後サーベイ: 健康状況の確認、緊急連絡先の入力、(以下海外プログラムのみ)パスポートコピー・Eチケットの提出、出入国日の入力、海外旅行保険プランの選択など(オンライン提出)
- ビザ画像(ビザが必要な場合のみ)

パスポートの取得/更新とビザの取得

- 各国の定めるパスポート有効期限を確認し、現在所持しているパスポートが派遣国・地域の指定する有効期限を満たしていない場合、速やかに更新手続きをしてください。
- 出発から帰国までに必要となるビザを確認の上、学生本人の責任で申請してください。

参加における注意事項

【注意】基本的な注意事項は巻末添付「[Off-campus Programsに参加するにあたっての遵守事項](#)」に記載しているため、必ず確認した上で申請してください。以下には本プログラム独自の参加条件を記載していますので、熟読した上で応募を検討してください。

1. 経費

プログラムに要する費用

- ・プログラム参加にはプログラムに要する費用を支払う必要があります。各プログラムにかかる費用の目安はシラバスに記載しています。海外プログラムについては、海外渡航需要の高まりや円安の影響等で目安額を上回る可能性があります。
- ・プログラムに要する費用や支払い期限は、確定次第、プログラム毎に連絡します。遅くとも出発の一か月前にはお知らせする予定です。
- ・プログラム費の納付は責任をもって指定期日までに行わなければなりません。指定期日までに納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されます。その場合、その時点までに発生した費用は学生本人の負担となります。

(海外プログラムのみ)プログラム費用の一次納付金・二次納付金での徴収について

- ・海外派遣プログラムについて、プログラム費用を2回に分けて徴収します。
- ・一次納付金:6月12日(水)支払い締切り、各プログラムシラバスに掲載している費用の70%程度、具体的な金額は選考結果発表後に通知します。
- ・二次納付金:7月17日(水)支払い締切り、各プログラムの最終費用から一次納付金を差し引いた金額。

保険料 ※ 詳細は受講者ガイダンスで案内します。

(海外プログラム)

- ・個人で既に加入している場合も含め、APU及び派遣先大学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理システムへの加入が必要です。
- ・保険加入期間は、プログラム期間にかかわらず日本出国日から日本帰国日の全ての日数を含めなければいけません。保険料は海外渡航日程に基づき計算されますが、おおよその価格は以下の通りです。

渡航日数	海外旅行保険料	危機管理システム料
7日まで	7,500円程度	1,870円
14日まで	12,000円程度	1,870円
21日まで	15,000円程度	1,870円
34日まで	17,000円程度	3,740円

(参照)海外旅行保険料URL: <https://www.creohuman.co.jp/business/travel-ins/>

(国内プログラム)

- ・個人で既に加入している場合も含め、APUが指定する国内旅行傷害保険への加入が必要です。
- ・保険加入期間は、現地集合日～現地解散日となり、APUが一括して加入手続きを行います。

2. 参加において必要な手続き等 ※ 詳細は受講者ガイダンスで案内します。

「実習地」への交通(宿泊)手配

※2024年度より、フィールド・スタディおよびプロジェクト研究はすべて実習地集合・解散となります。

[国内プログラムの場合]

- ・現地集合場所まで、及び、現地解散後の交通(宿泊)手配は、各自で行います。
- ・現地集合場所・日時は各プログラムのシラバスに記載しています。

[海外プログラムの場合]

- ・現地集合場所まで、及び、現地解散後の交通(宿泊)手配は、各自で行います。
- ・現地集合場所・日時は各プログラムのシラバスに記載しています。
- ・定められた集合場所に指定の日時までには到着できるように、各自で航空券等の交通手段を手配・購入してください。航空券のEチケットは6月12日(水)までに提出が必要なため、申請段階から実習前後の予定も含めた計画を立てるよう心掛けてください。
- ・出国から帰国までの経路において、[外務省の危険レベル2以上の国・地域](#)がある場合は、Off-campus Programsへの参加を認めません(宿泊を伴わない経由地を除く)。万が一、そういった航空券・交通手段を手配してしまった場合は、自己責任で上記要件を満たす航空券・交通手段を再度手配する必要があります。

「実習中」の交通・宿泊手配

[国内プログラムの場合]

- ・ プログラムによって大学が手配する場合と、教員指導の下、個人で手配する場合があります。受講決定後にプログラム毎に連絡します。

[海外プログラムの場合]

- ・ 大学が手配します。支払い方法は受講決定後にプログラム毎に連絡します。

3. 免責事項・留意事項

履修登録における留意事項

- ・ プログラムの事前・事後授業及び実習期間が、正課の講義・補講や定期試験・追試験、履修登録期間や正課外活動や研修などと重なる場合も特別な配慮はありません。フィールド・スタディとの重複履修・受講はできませんので、あらかじめ学年暦やその他の活動期間とプログラム期間を確認してください。
- ・ 既に登録済みの 2024 年度春semester第 2 クォーター科目・夏セッション科目と、希望するフィールド・スタディのプログラム実施期間(事前授業、実習、事後授業)が重複している場合、プログラムへ申請することは可能ですが、プログラムへの受講が決定した場合は、必ず、各自、履修登録修正期間②で春semester第 2 クォーター科目・夏セッション科目の履修登録を削除する必要があります。
- ・ キャンセルにかかる費用は学生本人の負担となります。(停学になった場合を含みます)

(国内/海外)プログラムに係る各種提出物・プログラム費用の締切り厳格化について

- ・ 短期 Off-campus Programs の受講が決定した場合、プログラム毎に提出物(誓約書、各種サーベイ等、各プログラムで提出必須と定めているもの)やプログラム費用の支払いについてアカデミック・オフィスより案内を行います。
- ・ **参加に必要な提出物・プログラム費等(パスポートや査証の取得・費用支払い・保険加入・大学及び実習先から指定された書類等)の納付・提出は責任をもって指定期日までに行わなければなりません。指定期日までに提出物の提出・プログラム費等の納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されます。**
- ・ **締切期日までの提出物提出・プログラム費納付の未完了を理由にして、プログラムへの参加ができなくなった場合、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。**
- ・ 上記により参加を取り消された場合、成績は原則として「F」評価となります。

4. 派遣中止について

次の条件に当てはまる場合は、大学の判断により学生派遣が中止されることがあります。

A) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル 2 以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。

B) 実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合。

C) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

上記の場合、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。

その他

参加資格について

- ・ プログラムへの受講許可が下りていない学生がプログラムへ参加することはできません。

実習中の危機管理・健康確認

- ・ マスク着用は個人の判断に委ねますが、派遣先によって着用が求められる場合には、その指示に従う必要があります。また、派遣中は日常と異なる環境下で、宿泊を伴う学修を進めることとなります。よって、コロナ禍と同様に留意をしながら、危機管理、健康管理は自身の責任下で努めるようにしてください。

スケジュール

日程	内容
2024年	
4/17(水)	募集開始
4/17(水)	募集ガイダンス 形式: オンライン Zoom MTG ID: 985 0296 3348 [日本語] 14:20-15:20 / [英語] 17:00-18:00
5/1(水) 14:00	募集締め切り
5/10(金)	選考結果発表
5/15(水) 5限 (16:10-)	受講者ガイダンス<出席必須>
6月-8月	事前授業 (詳細はシラバス参照)
7/17(水) 5限 (16:10-)	危機管理ガイダンス ※海外プログラム受講者のみ<出席必須> 形式: オンライン (Zoom MTG ID: 後日連絡)
8月-9月	実習及び事後授業 (詳細はシラバス参照)
10月	成績発表 (履修登録 B 期間後)
2025年	
3月	成績問い合わせ

上記以外にも各種ガイダンスが行われる場合があります。詳しくは参加決定後にご案内します。

プログラム受講が決定した後の提出物

【重要】 参加に必要な提出物・プログラム費等の納付・提出は責任をもって指定期日までに行うこと。指定期日までに提出物の提出・プログラム費等の納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラム参加取り消しとなります。

【海外派遣プログラム】

日程	内容
6/12(水)14:00	<input type="checkbox"/> 誓約書 <input type="checkbox"/> 受講確定後サーベイ(健康状況自己申告書、緊急連絡先情報、航空券 E チケット、パスポート画像、日本出国・帰国日の申告、海外旅行保険のプラン選択) <input type="checkbox"/> プログラム費一次納付金 <input type="checkbox"/> 海外旅行保険被保険者告知書 (詳細は受講者ガイダンスで案内)
7/17(水)	<input type="checkbox"/> プログラム費二次納付金 <input type="checkbox"/> 海外旅行保険・危機管理支援システム費用 (料金は 7/10(水)頃通知予定)
プログラム毎に通知	<input type="checkbox"/> ビザ画像(ビザが必要な学生のみ)

【国内派遣プログラム】

日程	内容
6/12(水)14:00	<input type="checkbox"/> 誓約書 <input type="checkbox"/> 受講確定後サーベイ(健康状況自己申告書、緊急連絡先情報) (詳細は受講者ガイダンスで案内)
7/17(水)14:00	<input type="checkbox"/> プログラム費用 <input type="checkbox"/> 国内旅行保険費用 ※プログラムによっては、担当教員がプログラム費を案内・徴収する場合があります。その際は、教員の指示に従ってください。

フィールド・スタディ/プロジェクト研究に関する問い合わせ先

アカデミック・オフィス B棟1階

TEL 0977-78-1101 / FAX: 0977-78-1102

担当者: アカデミック・オフィス 下村、伊東、井戸沼、二宮

Email: atfs@apu.ac.jp

2024年度 立命館アジア太平洋大学 Off-campus Programs に 参加するにあたっての遵守事項

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Programs (以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の事項を遵守しなければならない。

1. 基本姿勢

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならないこと。
- (2) 立命館アジア太平洋大学(以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関(以下「派遣先」という。)の名譽を傷つける行動は慎まなければならないこと。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならないこと。
- (4) 派遣前に行う事前/事後授業やガイダンスは必ず出席しなければならないこと。
- (5) プログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考をされているため、選考結果発表後の辞退は認められないこと。
- (6) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消または帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならないこと。

2. 参加の取消・派遣の中止に関する事項

- (1) [全派遣プログラム(交換留学・ダブルディグリープログラム・キャンパスアジアプログラム・短期サマー/ウインタープログラム除く)]
参加に必要な提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要な手続きは責任をもって指定期日までに行わなければならないこと。指定期日までに提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要手続きが完了しなかった場合は、いかなる理由であってもプログラムの参加が取り消されることを了承する。
- (2) [交換留学・ダブルディグリープログラム・キャンパスアジアプログラム・短期サマー/ウインタープログラム]
参加に必要な提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要な手続きは責任をもって指定期日までに行わなければならないこと。指定期日までに提出物の提出、プログラム費の納付、パスポートおよび査証(ビザ)の取得、保険の加入等必要手続きが完了しなかった場合、参加取り消しをされる場合があることを了承する。
- (3) 上記に加え、以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあること。
 - A) 参加態度、出席状況等を勘案し、受講不相当と判断された場合
 - B) 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
 - C) 負傷、病気等で留学が適当でないと本学が判断した場合
 - D) プログラム期間中の禁止行為を行った場合
 - E) プログラム所定の継続条件を満たさなかった場合
 - F) その他学生としての本分に反した場合
- (4) 参加を取り消された場合、成績は「F」評価となる(事前授業が開始される前に参加を取り消された場合は、「履修取消」となる)ことを了承する。ただし、交換留学、ダブルディグリープログラム、キャンパスアジアプログラムおよび短期サマー/ウインタープログラム除く。
- (5) 次に当てはまる場合は、本学の判断により学生派遣が中止されることを了承する。
 - A) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル2以上である場合。ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。
 - B) 実習先での天災、災害、ストライキ、伝染病、現地情勢の変化、交通機関の運航状況、現地医療状況、戦争、テロ、引率者の怪我や急病及びそれに類する事象、危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容その他不可抗力に起因する事態が発生した場合。
 - C) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

3. プログラム実施場所への集合・解散に関わる事項

[全海外派遣プログラム(FIRST、サービ斯拉ーニングを除く)]

- (1) プログラム期間中は現地集合および現地解散となることを了承し、行程中の安全確保も含め自己責任で行動すること。
- (2) 学生本人が航空券の手配を行い、本学が指定する期日までに日本出国および到着日の申告とその証憑となる航空券情報(Eチケット)の提出を行うこと。
- (3) 予め本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。
- (4) 本学に事前に申告した日本出国日から日本帰国日までの期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。

[FIRST、サービ斯拉ーニング]

- (1) プログラムは現地集合および解散は認められず、プログラム実施期間前に個人で入国してはならないこと。
- (2) プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならないこと。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。

4. 健康管理に関する事項

- (1) [全海外派遣プログラム(FIRST、サービ斯拉ーニングを除く)] 渡航前に、日本出国および日本帰国までのすべての渡航期間について、本学が指定する海外旅行傷害保険に加入すること。また、プログラム期間を含む本学が指定する期間について、危機管理支援システムに加入すること。
[FIRST、サービ斯拉ーニング] 渡航前に、本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システムに加入すること。
[国内プログラムの場合] 本学が指定する国内旅行傷害保険へ加入すること。
- (2) 健康管理は、自らの責任で行うこと。また、「Off-campus Programs参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を

提出すること。

- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- (5) 緊急に医療手当てまたは手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。
- (6) 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わないこと。
- (7) 予防接種について、本学より推奨された予防接種を希望する場合、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行うこと。予防接種が必須の場合、ガイダンスでの指示に従うこと。

5. 経費および補償に関する事項

- (1) 締切期日までの提出物提出またはプログラム費納付の未完了、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、その時点までに発生した費用を支払うこと。
- (2) 天災、災害、ストライキ、伝染病、現地情勢の変化、交通機関の運航状況、現地医療状況、戦争、テロ、引率者の怪我や急病及びそれに類する事象その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、その時点までに発生した費用を支払うこと。
- (3) プログラムに要する費用を大学に納入済みの場合、派遣中止、参加取消または辞退までに発生した費用を差し引いた差額が返金されることを了承すること。また、返金手続きには一定期間を要することを了承すること。
- (4) 本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 本人の故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならないが、本学および派遣先はその責任を負わないこと。

6. 査証(ビザ)取得に関する事項

- (1) 出発から帰国までに必要となる査証(ビザ)を確認の上、学生本人の責任で申請すること。
- (2) 必要となる査証(ビザ)は、学生の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なるため、必要となる査証(ビザ)(トランジットビザを含む)および必要書類等は、各大使館のホームページ等で各自確認すること。
- (3) 査証(ビザ)申請要件は予告無しに変更される場合があるため、最新情報を入手すること。オンラインビザ(On-arrival Visa)での参加は、査証(ビザ)発給国の定めにより渡航前に査証(ビザ)を取得できない場合以外は認められない。
- (4) 万一、査証(ビザ)が取得できない場合は、派遣または留学は取り消しとなること。また、査証(ビザ)が取得できなかったことを理由として、派遣または留学開始時期の変更等は行わない。
- (5) [国際学生のみ]プログラム実施国の査証(ビザ)以外に、日本の在留許可期限および再入国許可の条件を確認すること。

7. 履修計画について

- (1) プログラム応募に際して、履修科目および修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認すること。
- (2) 卒業までの履修に関わって問題が判明した場合に本学は特別な配慮等は行わないため、自己責任において応募を行うこと。

8. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

誓 約 書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項、シラバスおよび別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。申請書やその他提出書類に記載した個人情報(氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報)は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国(日本、参加学生の母国、派遣国)の在外公館及び政府機関)に提供されることに同意します。

本人記入欄

日付 _____

学生本人署名 _____ ※「描画」で署名(入力不可)

学籍番号 _____

参加プログラム _____ (派遣先大学・機関: _____)

所属 _____ (APM / APS / ST / GSM)

回生 _____ (1 / 2 / 3 / 4 / その他)

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

保証人記入欄 ※保証人欄は、父母・身元引受者等が記載してください。

■私は、募集要項、シラバス及び別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反することによって生じた一切の事項について責任を持つこととします。また、プログラム参加において本人が負担する一切の債務については、プログラムに要する費用を限度額として保証いたします。

日付 _____

保証人署名 _____ ※「描画」で署名(入力不可)

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

電話番号 _____

本人との関係 _____

【以下のいずれかに該当する場合、保証は無効であるため、プログラム参加によって生じる一切の債務は、学生自身が負担することとなります】

- ・ 本人または保証人の署名がそれぞれの当人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- ・ 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- ・ 記入欄に未記入箇所がある場合
- ・ その他、内容について虚偽の疑いがある場合